

令和7年度 長崎県老人福祉施設協議会 事業計画

〔基本方針〕

昨年の介護報酬改定はプラス改定とはなったものの、現場では、物価高騰・人材不足等の影響により、以前にも増して経営環境が悪化し厳しい経営を強いられているのが現状です。

介護保険が始まって以来増え続けていた介護職の数が初めて減少しました。介護保険が始まった当初は介護職の数は59万人。それが2022年には約225万人となりました。これが2024年は約1.1% (2.5万人) の減少でした。日本の人口の減少率を超えて、介護職の人数は減っています。

昨年の春闘における中小企業の賃上げ率は4.45%ですが、介護9団体で実施した調査によると、賃上げ率は2.52%という結果であり、このことが人材流出を招いた一因と考えられます。中小企業との差を埋めるだけでなく、他業種の大幅な賃上げに対応した大規模な財政支援が必須です。

また、介護DX (Digital Transformation) も待ったなしの状況ではありますが、人材不足が進む一方で働き方改革そのものが、施設経営に重くのしかかっています。ヒトがいない。モノがない。カネがない。ネットワークがない。等、ないないづくしの実情のなかで、IT構築自体、多くの介護施設に多くの難題を突き付けています。このような状況のなかでも、若いデジタルネイティブ世代に介護の世界に希望を持って働いてもらうには、経営者層のDX時代に対応した発想転換が欠かせない。

本会は、積極的な広報啓発活動を通して、老人福祉に対する県民の関心を高め、人材の確保に繋げるとともに、介護DXやタスク・シフティング等により、更なる経営の効率化を推進し、職員一人ひとりの生産性の向上に努めていかなければならない。

また、種別部会・委員会において「県内老人福祉施設の実態把握」に努め、福祉介護人材の確保対策や措置施設職員の処遇改善、物価高騰対策や離島・過疎部の各種課題に対して「機を逸しない要請活動」に取り組み、会員施設の支援に努めていくこととします。

次期介護報酬改定まで2年となり、国の審議会も始まりました。経営環境が激変するなかで方向性を定める大切な時期となることから、本会は国・県と協働し、経営の継続性を担保しつつ、エビデンスに基づいた科学的介護の実践により、高齢者一人ひとりがその尊厳を保持し、最期までその人らしい自立した生活を営むことができる社会の実現を目指していくこととします。

〔重点項目〕

1. 福祉・介護人材の確保と育成 (外国人材も含む)
2. 介護DX化の推進 (生産性向上や科学的介護の推進)
3. 医療・介護との連携構築に向けた取り組み
4. 県内老人福祉施設の実態把握とそれに基づいた要請活動の実施
5. 自然災害等を想定した業務継続計画 (BCP) の拡充支援
6. ホームページを活用した広報啓発活動の推進

I. 会務の運営

本会の運営を円滑に進めるために次の会議を開催する。

1. 理 事 会	3～5回／年	長崎市または Web
2. 正副会長会議	3～5回／年	〃
3. 監 査	1回／年	〃
4. 総 会	2回／年	〃
5. 委 員 会	概ね3回／年	〃
6. 部 会	随 時	長崎市等または Web

II. 事業の実施

本会の活動を推進することを目的として、次の事業を行う。

1. 長崎県と協働した福祉・介護人材の確保・育成対策
2. サービスの生産性向上等を目的とした介護 DX 化による情報発信、研修
3. 県内における老人福祉施設の実態把握（調査研究）
4. 制度・政策の改善に向けた要望活動
5. 本会ホームページの有効活用

（1）委員会活動

① 政策・経営対策委員会

本会の組織の在り方及び施設経営や制度・政策上の諸問題（福祉介護人材の確保、災害時等の職員派遣体制の整備について研究するとともに、必要な要望活動を行う。

（重点項目）

- ・会員増に向けての本会組織の在り方の検討（全国老施協・九社連老施協・県内ブロック老施協や他関連団体との連携）
- ・人材育成確保対策の検討
- ・都市部、離島過疎地域も含めた施設経営の在り方の検討
- ・制度政策上の施設経営の在り方の検討

② 調査研究委員会

老人福祉に関する事項を調査研究するとともに、老人福祉に関する情報の収集・発信を行う。

（重点項目）

- ・人手不足であっても、高品質かつ適切な介護サービスを提供するため、人材確保のために外国人介護人材の受け入れも重要となっている。そこで外国人材の受入れ状況・実態及び、受け入れや育成に関する諸問題や課題等の情報収集、発信を行う。
- ・社会福祉施設等においては、災害や感染症などにあっても、最低限のサービス提供を維持していくことが求められており、事業の継続に R6 年度より義務化された業務継続計画（BCP）に基づく運用の課題、また物品や設備の費用負担の課題の実態把握

③ 研修委員会

以下の重点目標に掲げた内容で、施設役職員の資質向上を目的として、職員研究発表会、職員等研修会、施設長研修会などの研修について企画・運営を行う。

(重点項目)

- ・生産性の向上等を通して働きやすい職場環境づくりに寄与できる研修
- ・医療・介護連携に関する意見交換・研修
- ・防災・感染症対策を実践するための研修

④ 次世代委員会

50 歳未満の者で構成し、次世代の高齢者福祉・介護を担う優秀なリーダーの育成に向けて、高齢者介護及び福祉サービスに係る諸課題の検討及び相互研鑽の機会を提供する。

(重点項目)

- ・若手経営者、介護チーフ、ソーシャルワーカー等を対象とした研修会の開催
(年1回程度)
- ・その他(理事会、部会・委員会活動への協力)

⑤ 広報委員会

高齢者介護・福祉のやりがいや意義を伝える情報は、会員のみならず、広く県民に伝えることが重要である。会員相互の情報共有や介護現場の魅力を発信できるよう広報に努める。

(重点項目)

- ・ホームページの運営
- ・ホームページを活用した情報集約及び多角的な情報発信の検証と提案
- ・地域と繋がる啓発普及活動
- ・介護現場の魅力度向上による人材確保等の支援

(2) 部会活動

特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス、デイサービスのそれぞれの特性に応じた協議、研修、調査研究及び要望活動等を行う。

① 特養部会

介護人材の不足が深刻な社会問題となる中、地域における最後のセーフティネットとして、持続可能な施設運営と未来への展望を明確にし、質の高い介護を実践するための ICT や介護ロボット等のテクノロジーの活用を共有しながら、高齢者が最期まで尊厳を保持して生活できるように、老人福祉現場の革新と自立支援・重度化防止の取り組みを図っていく。また、国が目指す医療と介護の連携推進に向け、医療等の顔の見える関係づくりを構築する。

(重点項目)

- ・医療、介護の連携に向けた取り組み(介護・看護の対応力向上・医療機関との地域・施設単位での連携強化)

- ・業務継続計画（BCP）活動の推進（特に災害時を想定）
- ・人材確保対策への支援、ICT 化やノーリフティングケアの取組等の推進を目的とした研修会の実施

② 養護部会

養護老人ホームは、平成 17 年措置費の一般財源化後、財源が市町村に移譲され、それ以降、国（厚生労働省）として措置費（老人保護措置費支弁基準）改定は行われていない。消費者物価指数・最低賃金の上昇、平成 26 年（5%～8%）令和元年（8%～10%）消費税引き上げによる引き上げもなく、平成 18 年以降、同じ措置単価での運営を行っている。近年、入所率 90%を下回る養護老人ホーム（全国平均：86.3%、長崎県：86.2%（全国老施調べ））が常態化し、養護老人ホーム倒産件数はここ数年全国的に増加傾向にある。養護老人ホームへの入所は、行政側の裁量によるため、施設側の努力は限られている。

このような中、昨年 12 月、参議院予算委員会において、茨城県選出上月（こうつき）参議院議員が、養護老人ホームについて質疑をおこない、（地方）分権の問題を厚生労働省と総務省に追求し、自治体側から速やかに対応するよう所管大臣に問いつめた。これを受け、厚生労働省は、老人保護措置費に係る支弁額等の改定について通知文書を発出し、各自治体への周知をお願いしている。

養護老人ホーム部会として、長崎県下すべての市町へ働きかけ、養護老人ホーム措置費の引き上げが叶うよう活動を行う。また、適切な入所者数確保のため、関係自治体への PR 活動も引き続き行っていく。

最後に、これら実現のため、全国老施協、九社連老施協と密に連携を取りながら、課題解決に向け、活動を行う。

（重点項目）

- ・措置費引き上げに関する要請活動
- ・災害発生時等に事業継続可能な取組（BCP）の実施

③ 軽費・ケアハウス部会

軽費老人ホーム・ケアハウスは、地域において低所得高齢者の住まいの確保、生活支援という重要な役割を担っている一方で、その利用者数は横ばいの状況が続いている。その役割を十分に果たしていくためには、地方財政による支援が不可欠であることから、継続的かつ適時適切な財政支援の実施をお願いする。

また、利用者数が横ばいになっている要因の一つに、他施設・サービスとの役割の差別化・明確化を含めた施設の認知度に一定の課題があることが確認されている。このことから、軽費老人ホーム・ケアハウスの PR 活動を図り、地域における施設の位置付けの理解促進と必要性を再確認してもらい、地域の中で存在価値、社会的認知の向上に努める。

（重点項目）

- ・継続的かつ適時適切な財政支援への要望活動

- ・地域共生社会の実現に向けた取組
- ・資質向上を図り専門性を高める研修、人材育成

④ デイサービス部会

令和6年度の介護報酬改定では、基本方針の一つとして「自立支援・重度化防止に向けた対応」が掲げられ、科学的介護の実践による効果が裏付けられた質の高いサービスの提供が求められている。

通所部会では専門性の高いマンパワーの育成と顧客満足度の向上を目指し、活動を行っていく。

(重点項目)

- ・職員の専門性とスキルの向上
- ・業務継続計画（BCP）の運用

(3) 研修会の開催

主に以下の研修を行う（開催月は予定）。

- ① 総会時研修 2回／年 長崎市（基本は集合形式、必要に応じ Web 開催）

② 独自研修

職員等研修会 1回／年 長崎市または Web

施設長研修会 1回／年 〃

職員研究発表会 1回／年 〃

部会研修会 随 時 長崎市等または Web

③ 共催研修（県社協等）

テーマ別研修等（感染症予防・対応力強化研修、災害リスクマネジメント研修等）

Ⅲ. 各種会議、大会への参加・協力

全国老施協、九社連老施協、県社協等が主催する各種会議、大会、研修へ代表者を派遣するとともに、それらの会議等への参加・運営に協力する。

(1) 全国・九州関係（開催月は、予定）

① 全国老施協

- ・代議員総会 3回／年 東京都
- ・全国老人福祉施設大会・研究会議 1回／年 山口市（12/4～5 予定）

② 九社連老施協

- ・各県・市会長会議 4回／年 九州各県
- ・部会長会議 4回／年 〃
- ・各部会セミナー 1回／年 〃
- ・九州老人福祉施設職員研究大会 1回／年 鹿児島市（9/25～9/26）
- ・九社連老施協施設長研修会 1回／年 佐賀市（R8.2/26～27）

(2) 県内関係

長崎県社協が実施する以下の研修等に参加・協力

- ・階層別研修（社会人一年生、福祉職初級、福祉職中級、ミドルマネジャー等）
- ・サマーボランティア・キャンペーンの後援およびボランティアの受入協力
- ・福利厚生センター長崎県事務局（長崎県社会福祉協議会が受託）の加入促進活動への協力
- ・施設会員・賛助会員への加入促進、新規寄付者開拓への協力

IV. その他、事業を推進するための諸活動

(1) 関係機関・団体等との連携

行政機関、全国老人福祉施設協議会、長崎県社会福祉協議会、各種別協議会等

(2) その他必要な事業・活動